



総務省届出済

東京都指定統計調査第4号

この調査票に記入された事項は、統計以外の目的に使用したり、他に漏らしたりすることは絶対にありませんので、ありのままを記入してください。

回収予定日 月 日

単純集計結果

平成28年度 東京都福祉保健基礎調査 調査票② (平成28年10月12日現在)

調査ご協力のお願いと記入上の注意

この調査は、現在満20歳以上の都民の方に、東京都の福祉のまちづくりや子育て支援などに関する施策についてお尋ねするものです。

記入にあたっては、回答を選択肢の中から選び、選んだ番号を○で囲んでください。「その他」を選んだ場合は、その具体的内容を()内に記入してください。

ご協力をよろしくお願い申し上げます。

----- (調査員が記入) -----

回答 状況	1 回答	調査不能			
		2	3	4	5

調 査 票	調査番号					回 答 者
	地区番号			世帯番号		
2						

調査 地区	区市町
----------	-----

調査員 氏名	
-----------	--

あなたの性別及び年齢を教えてください。

1 男	2 女
45.7 (2,718)	54.3 (3,226)

N=5,944

歳

N=5,944

(平成 28 年 10 月 12 日現在)	20~29 歳	9.5 (565)	60~69 歳	17.8 (1,059)
	30~39 歳	13.7 (816)	70~79 歳	15.7 (935)
	40~49 歳	17.8 (1,057)	80 歳以上	9.8 (580)
	50~59 歳	15.7 (931)	無回答	0.0 (1)

外出時の状況などについて

《全員にお聞きします。》

【問 1】 次の①から⑧までの全ての質問に、「はい」又は「いいえ」のどちらかに○をつけてください。

N=5,944

	はい	いいえ	無回答
① あなたは、視覚に何らかの障害があるために、外出の際、視覚障害者用の杖などを利用したり、介助者を必要とすることがありますか。	1.5 (88)	98.1 (5,830)	0.4 (26)
② あなたは、聴覚に何らかの障害があるために、外出の際、補聴器などを利用したり、介助者を必要とすることがありますか。	1.9 (112)	97.6 (5,804)	0.5 (28)
③ あなたは、肢体*に何らかの障害があるために、外出の際、車いすや杖、歩行器、義肢などを利用したり、介助者を必要とすることがありますか。 * 肢体とは、上肢（手と腕）や下肢（足と脚）、体幹や脊柱（胴体と背骨）をさします。	4.0 (237)	95.5 (5,678)	0.5 (29)
④ あなたは、体の内部に何らかの障害があるために、外出の際、医療機器（ペースメーカーや携帯用ボンベなど）や車いす、杖などを利用したり、介助者を必要とすることがありますか。	2.3 (139)	97.2 (5,775)	0.5 (30)
⑤ あなたは、上記①～④以外の何らかの障害があるために、外出の際、何らかの機器や用具を利用したり、介助者を必要とすることがありますか。	2.5 (148)	97.0 (5,763)	0.6 (33)
⑥ あなたは、何らかの理由があるために、外出の際、周囲の支援や理解を必要とすることがありますか。	4.7 (282)	94.7 (5,629)	0.6 (33)
⑦ あなたは現在、乳幼児を連れて外出することがありますか。	9.6 (568)	89.6 (5,328)	0.8 (48)
⑧ 《女性のみにお聞きします。》 あなたは現在、妊娠していますか。	N=3,226 1.0 (32)	96.6 (3,115)	2.4 (79)

まちの中での体験などについて

《全員にお聞きします。》

【問2】 あなたは、過去1年くらいの間に、外出の際、高齢者・障害のある方・妊産婦・乳幼児を連れた方などが困っているのを見かけたり、出会ったりしたことはありますか。

N=5,944

- | | | | |
|---|-----|--------------|------------------------------------|
| 1 | ある | 46.2 (2,749) | |
| 2 | ない | 53.2 (3,160) | → 《問3へ進んでください。》 ※問3は、次ページの真ん中部分です。 |
| | 無回答 | 0.6 (35) | |

《問2で「1 ある」を選んだ方にお聞きします。》

→【問2-1】 その時、あなたはどのようにしましたか。最も近い番号 1つ に○をつけてください。

N=2,749

- | | | | |
|---|------------------------------|--------------|-----------|
| 1 | 積極的に自ら手助けをした | 57.3 (1,574) | |
| 2 | 相手から求められて手助けをした | 8.0 (220) | |
| 3 | 話しかけたり、声をかけたりしたが、手助けまで至らなかった | 16.3 (448) | → 《問3へ》 |
| 4 | 何もしなかった | 15.4 (422) | → 《問2-3へ》 |
| 5 | その他 | 0.9 (25) | → 《問3へ》 |
| | 無回答 | 2.2 (60) | |

《問2-1で「1 積極的に自ら手助けをした」又は「2 相手から求められて手助けをした」を選んだ方にお聞きします。》

N=1,794

→【問2-2】 どのような手助けをしましたか。あてはまる番号の 全て に○をつけてください。

- | | | |
|----|-------------------------------|--------------|
| 1 | 荷物を持った | 24.6 (441) |
| 2 | 横断歩道や通行しにくい道路で誘導したり、手を引いた | 22.2 (399) |
| 3 | 階段の昇り降りの際に手を貸した | 18.2 (326) |
| 4 | 電車、バスの乗り降りの際に手を貸した | 22.6 (405) |
| 5 | 車いすやベビーカーを押したり、持ち上げたりするのを手伝った | 33.9 (608) |
| 6 | 乗り物などで席を譲った | 62.5 (1,122) |
| 7 | 道を教えた | 33.2 (596) |
| 8 | 扉を開けた | 34.3 (615) |
| 9 | 家族などに連絡をした | 3.6 (64) |
| 10 | その他 | 7.0 (125) |
| | 無回答 | 0.9 (17) |

《問2-1で「4 何もしなかった」を選んだ方にお聞きします。》

【問 2-3】 「何もしなかった」理由は何ですか。最も近い番号 1つ に○をつけてください。

N=422

1 忙しかった、急いでいた	11.6 (49)
2 自分も困っていて、他の人を手助けできる状況ではなかった	9.7 (41)
3 照れや恥ずかしい気持ちがあった	5.2 (22)
4 他の人が手助けすると思った	4.3 (18)
5 手助けの方法がわからなかった	4.5 (19)
6 自分一人では無理だと思った	2.6 (11)
7 手助けをしてよいものかどうかわからなかった	37.4 (158)
8 手助けしたくなかった	1.4 (6)
9 その他	18.0 (76)
無回答	5.2 (22)

《全員にお聞きします。》

【問 3】 あなたは、過去1年くらいの間に、外出の際、誰かの手助けを必要と感じたことはありますか。

N=5,944

1 ある	11.8 (700)
2 ない	87.2 (5,183) → 《問4へ進んでください。》
無回答	1.0 (61)

《問3で「1 ある」を選んだ方にお聞きします。》

→ 【問 3-1】 どのような手助けが必要でしたか。あてはまる番号の 全て に○をつけてください。

N=700

1 荷物を持つのを手伝ってほしかった	30.6 (214)
2 横断歩道や通行しにくい道路で、誘導したり、手を引いたりしてほしかった	12.0 (84)
3 階段の昇り降りのおきに手助けがほしかった	24.7 (173)
4 電車、バスの乗り降りのおきに手助けがほしかった	20.4 (143)
5 車いすやベビーカーを押したり、持ち上げたりしてほしかった	21.4 (150)
6 乗り物などで席を譲ってほしかった	39.6 (277)
7 道を教えてほしかった	13.9 (97)
8 扉を開けてほしかった	16.9 (118)
9 家族などに連絡してほしかった	3.1 (22)
10 その他	8.9 (62)
無回答	2.7 (19)

現在の東京のまちの印象について

《全員にお聞きします。》

【問 4-1】 東京都では、「東京都福祉のまちづくり条例（※1）」を制定し、高齢者、障害のある方を含めた全ての人が安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるまちづくりを推進しています。

現在の東京のまちにおける建物、道路、駅、電車などの施設や設備のバリアフリー化（※2）の状況について、どのような印象をお持ちですか。あなたの考えに最も近い番号 1つ に○をつけてください。

N=5, 944

1 進んでいる	8.1 (482)
2 やや進んでいる	40.3 (2,393)
3 あまり進んでいない	38.3 (2,276)
4 進んでいない	9.4 (558)
5 その他	2.4 (141)
無回答	1.6 (94)

《全員にお聞きします。》

【問 4-2】 現在の東京のまちにおける、車いす利用者等にも使いやすい施設や設備（様々な機能がついている広いトイレや、幅の広い駐車スペースなど）の利用状況等について、どのような印象をお持ちですか。あなたの考えに最も近い番号 1つ に○をつけてください。

※ この設問における「適正な利用」とは、施設・設備を必要としている人が利用したい時に利用できる状態にあることを言います。例えば、通常の駐車スペースで乗り降りできる人が幅の広い駐車スペースに駐車しているために、車いす利用者等が駐車できない状態は、適正な利用とは言いません。

N=5, 944

1 適正に利用されている	7.5 (444)
2 ある程度適正に利用されている	50.8 (3,017)
3 あまり適正に利用されていない	29.6 (1,761)
4 適正に利用されていない	6.7 (397)
5 その他	3.9 (230)
無回答	1.6 (95)

※1 「東京都福祉のまちづくり条例」とは…東京都は、平成7年4月に「東京都福祉のまちづくり条例」を制定し、東京で生活する全ての人が基本的人権を尊重され、自由に行動し、社会参加できる「やさしいまち東京」の実現を目指しバリアフリー化を進めてきました。平成21年4月には条例を改正し、条例の理念をバリアフリーからユニバーサルデザイン（次ページ参照）とし、高齢者や障害者を含めた全ての人が安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるまちづくりの実現を目指しています。

※2 バリアフリーとは…障害者や高齢者、子供、妊産婦など、日常生活に何らかの不自由のある人が社会生活を送る上でバリア（利用しにくい施設・設備、制度、慣行など）となるものをなくすことです。

ユニバーサルデザインについて

《全員にお聞きします。》

【問5】 「ユニバーサルデザイン（※）」という言葉や意味を御存じですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

N=5,944

1 以前から言葉も意味も知っていた	32.0 (1,902)
2 言葉は知っていたが、意味は今回はじめて知った	24.7 (1,466)
3 言葉も意味も、今回はじめて知った	42.0 (2,499)
4 その他	0.5 (30)
無回答	0.8 (47)

※ ユニバーサルデザインとは…年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立ってデザインすることです。その対象はハード（都市施設や製品など）からソフト（教育や文化、サービスなど）に至るまで多岐にわたっています。

◆ ユニバーサルデザインの具体的な事例

- ・床が低く、高齢の人や子供でも乗り降りしやすく、また、スロープをかければ車いすの方も容易に利用できるノンステップバス
- ・点字や音声案内、外国語での表記や色遣いに配慮するなど、だれにでもわかりやすい案内サイン

◆ 東京都におけるユニバーサルデザインの5原則

- ・ 公平（誰もが同じように施設や設備を利用できる。）
- ・ 簡単（利用者の知識や能力、状況に関係なく容易に施設や設備を利用できる。）
- ・ 安全（特別な注意を払わなくとも危険なく施設や設備を利用できる。）
- ・ 機能（使い勝手良く施設や設備を利用できる。）
- ・ 快適（気持ちよく施設や設備を利用できる。）

心のバリアフリーについて

《全員にお聞きします。》

【問 6】 東京都福祉のまちづくり推進協議会（※1）からの意見具申「福祉のまちづくりにおけるソフト面の取組のより一層の推進に向けて」（平成27年10月）では、「心のバリアフリーに向けた取組の強化」の目指すべき将来像（※2）を示しています。目指すべき将来像の実現のため、効果的だと思う取組は何ですか。次の中からあてはまる番号の全てに○をつけてください。

N=5,944

- | | |
|---|--------------|
| 1 学校でのユニバーサルデザイン教育 | 60.1 (3,571) |
| 2 地域住民を対象とした研修会 | 23.5 (1,395) |
| 3 住民が行政と協働して活動する仕組みづくり（福祉のまちづくりサポーター等の養成） | 43.9 (2,609) |
| 4 民間事業者による接客対応向上研修 | 25.7 (1,525) |
| 5 施設・設備の適正利用や障害者等の理解促進に向けた行政による普及啓発 | 52.2 (3,102) |
| 6 その他 | 6.2 (370) |
| 無回答 | 2.8 (165) |

※1 福祉のまちづくり推進協議会

学識経験者、障害者団体、公募都民などで構成される知事の附属機関。東京都における福祉のまちづくりの推進に関する基本的事項について知事の諮問に応じ調査審議している。

※2 「心のバリアフリーに向けた取組の強化」の目指すべき将来像

「だれもが、年齢、性別、国籍、個人の能力、生活状況などにかかわらず、相互に多様な人々を尊重することや思いやることができ、まちなかで困っている人を見かけたときに、自然に気遣い、声をかけ、みんなで協力して手助けができるとともに、困っている人からも手助けを求めやすい社会」が実現している。

まちの中での情報提供について

《全員にお聞きします。》

【問 7】 あなたが外出したときに、行きたい建物や施設への案内標示や駅などの乗り換えの誘導標示など、まちの中の標示や説明がわかりやすく整備されていると思いますか。あてはまる番号 1つ に○をつけてください。

N=5,944

1 整備されている	15.9 (947)
2 やや整備されている	53.6 (3,188)
3 あまり整備されていない	25.4 (1,507)
4 整備されていない	3.8 (223)
無回答	1.3 (79)

《全員にお聞きします。》

【問 8】 今後まちの中の案内標示や説明をよりわかりやすく整備する上で、特に力を入れてもらいたいものは何ですか。あてはまる番号の 全て に○をつけてください。

N=5,944

1 案内標示などを絵で標示する	30.7 (1,823)
2 案内標示などを大きい文字で標示する	54.3 (3,227)
3 案内標示などで、視覚障害者・色弱者が、混同しやすい色の組み合わせを避け、絵や文字などを併用し標示する	37.6 (2,232)
4 現在の案内標示などに説明を加えたり、余分な説明を削除するなど、必要な情報が伝わりやすいように整理する	40.1 (2,386)
5 案内標示などを複数の言語で表記する	21.1 (1,257)
6 スマートフォンのアプリなどを活用した詳細情報を提供する	21.9 (1,303)
7 案内標示などをわかりやすい場所に設置する	62.8 (3,730)
8 案内標示などの数を増やす	30.8 (1,832)
9 案内標示などの内容を頻繁に更新するなど、常に新しい情報を標示する	28.3 (1,684)
10 その他	3.5 (210)
無回答	1.6 (93)

住まいのバリアフリーの状況について

《全員にお聞きします。》

【問9】 あなたが現在お住まいになっている住宅で、バリアフリー化が進んでいないために、日常生活において、不便や不安を感じるところはありますか。

N=5,944

1	ある	26.6 (1,579)	
2	ない	72.0 (4,281)	→ 《問10へお進みください。》
	無回答	1.4 (84)	

《問9で「1 ある」を選んだ方で、「一戸建て」にお住まいの方のみにお聞きします。》

→ 【問9-1】 それはどこですか。あてはまる番号の全てに○をつけてください。

N=899

1	道路から住宅の玄関に至るまでの通路（段差がある、幅が狭いなど）	52.4 (471)
2	住宅の玄関（段差がある、幅が狭いなど）	54.4 (489)
3	室内の廊下（段差がある、幅が狭いなど）	24.2 (218)
4	室内の階段（手すりがない、傾斜が急など）	34.6 (311)
5	居間や台所、寝室などの居室（段差がある、幅が狭いなど）	15.8 (142)
6	お風呂、洗面所（手すりがない、段差がある、狭いなど）	33.1 (298)
7	トイレ（段差がある、幅が狭いなど）	26.1 (235)
8	その他	2.7 (24)
	無回答	3.3 (30)

《問9で「1 ある」を選んだ方で、「マンション、アパートなどの共同住宅」にお住まいの方のみにお聞きします。》

→ 【問9-2】 それはどこですか。あてはまる番号の全てに○をつけてください。

N=680

1	道路からマンション、アパートなどの共同住宅の共用出入口に至るまでの通路（段差がある、幅が狭いなど）	44.0 (299)
2	共用部分（※）の通路（段差がある、幅が狭いなど） *1以外の部分	24.0 (163)
3	共用部分の階段（手すりがない、傾斜が急など）	24.7 (168)
4	共用部分のエレベーター（エレベーターがない、幅が狭いなど）	28.8 (196)
5	各住戸の玄関（段差がある、幅が狭いなど）	28.4 (193)
6	室内の廊下（段差がある、幅が狭いなど）	14.7 (100)
7	居間や台所、寝室などの居室（段差がある、幅が狭いなど）	16.0 (109)
8	お風呂、洗面所（手すりがない、段差がある、狭いなど）	44.0 (299)
9	トイレ（段差がある、幅が狭いなど）	34.4 (234)
10	その他	4.1 (28)
	無回答	4.7 (32)

※ 共用部分とは…専有部分以外の部分で、居住者が共同して使用する出入口、廊下、階段、エレベーターなどをいいます。

外出先のバリアフリーの状況について

《全員にお聞きします。》

【問 10】 あなたが自宅から出た後、日常よく出かけるところ（例えば、職場、学校、買い物先など）に着くまでに、道路や駅、電車やバスなどで、バリアフリー化が進んでいないために、不便や不安を感じるところがありますか。

N=5,944

- | | | | |
|---|-----|--------------|------------------|
| 1 | ある | 43.6 (2,593) | |
| 2 | ない | 55.2 (3,284) | → 《問11へお進みください。》 |
| | 無回答 | 1.1 (67) | |

→《問10で「1 ある」を選んだ方にお聞きします。》

【問 10-1】 それはどこですか。あてはまる番号の全てに○をつけてください。

N=2,593

- | | | | |
|---|----------------------|--------------|----------------------------------|
| 1 | 道路 | 72.2 (1,871) | → 1を選んだ方は、必ず【問 10-1-1】を回答してください。 |
| 2 | 公園 | 17.0 (441) | → 2を選んだ方は、必ず【問 10-1-2】を回答してください。 |
| 3 | 公共交通施設（鉄道の駅、バス乗り場など） | 65.9 (1,710) | → 3を選んだ方は、必ず【問 10-1-3】を回答してください。 |
| 4 | 公共交通機関（電車、バスなどの車両） | 39.6 (1,026) | → 4を選んだ方は、必ず【問 10-1-4】を回答してください。 |
| 5 | その他 | 1.3 (35) | |
| | 無回答 | 0.3 (7) | |

《問10-1で「1 道路」を選んだ方にお聞きします。》

道路について

【問 10-1-1】 高齢者・障害のある方・妊産婦・乳幼児を連れた方などが、道路を利用しやすくするために、どのような整備が必要だと思いますか。次の中から **3 つまで** 選んで○をつけてください。

N=1,871

- | | | |
|----|---|--------------|
| 1 | 車道と歩道を分離したり、歩道の幅を広げる | 59.6 (1,115) |
| 2 | 横断歩道部など歩道から車道への移動を円滑にするため、歩道と車道の段差を少なくする | 38.2 (714) |
| 3 | 歩道の勾配（歩道面の傾斜の度合い）が急な箇所を緩やかに改善する | 26.3 (492) |
| 4 | 歩道上の障害物（看板・放置自転車など）をなくす | 39.6 (741) |
| 5 | 歩行者が安全に渡れるように、信号の時間を改善したり、音響式信号機などを設置する | 15.9 (298) |
| 6 | 横断歩道橋や地下横断歩道にエレベーターを設置するなど、立体横断施設をバリアフリー化する | 17.7 (331) |
| 7 | だれもが利用しやすく、わかりやすい案内標示を整備する | 10.1 (189) |
| 8 | 視覚障害者誘導用（点字）ブロックを整備する | 6.1 (115) |
| 9 | 視覚障害者・色弱者が、混同しやすい色の組み合わせを避け、絵や文字などを併用した標識等を整備する | 3.3 (61) |
| 10 | ベンチなど休憩できる場所を整備する | 16.7 (313) |
| 11 | その他 | 5.4 (101) |
| | 無回答 | 9.0 (169) |

《問10-1で「2 公園」を選んだ方にお聞きします。》

公園について

【問 10-1-2】 高齢者・障害のある方・妊産婦・乳幼児を連れた方などが、公園を利用しやすくするために、どのような整備が必要だと思いますか。次の中から **3 つまで** 選んで○をつけてください。

N=441

- | | | |
|---|---|------------|
| 1 | 出入口や園内通路の段差をなくしたり、幅を広げる | 53.7 (237) |
| 2 | ベンチなど休憩できる場所を整備する | 51.7 (228) |
| 3 | 車いすの方や乳幼児を連れた方など、だれもが使いやすいトイレを整備する | 59.2 (261) |
| 4 | だれもが利用しやすく、わかりやすい案内標示を整備する | 21.1 (93) |
| 5 | 視覚障害者誘導用（点字）ブロックを整備する | 6.3 (28) |
| 6 | 視覚障害者・色弱者が、混同しやすい色の組み合わせを避け、絵や文字などを併用した案内等を整備する | 5.9 (26) |
| 7 | 車いすの方などに配慮した、障害者用の駐車スペースを整備する | 19.0 (84) |
| 8 | 視覚障害者用ガイドヘルパー（目の不自由な方を案内したり誘導したりする人）を配置する | 5.0 (22) |
| 9 | その他 | 5.0 (22) |
| | 無回答 | 7.7 (34) |

《問10-1で「3 公共交通施設」を選んだ方にお聞きします。》

公共交通施設（鉄道の駅、バス乗り場など）について

【問 10-1-3】 高齢者・障害のある方・妊産婦・乳幼児を連れた方などが、公共交通施設（鉄道の駅、バス乗り場など）を利用しやすくするために、どのような整備が必要だと思いますか。次の中から **3つまで** 選んで○をつけてください。

N=1,710

- | | | |
|----|---|------------|
| 1 | 出入口や通路の段差をなくしたり、幅を広げる | 35.8 (613) |
| 2 | エレベーターやエスカレーターを整備する | 55.2 (944) |
| 3 | 車いすの方や乳幼児を連れた方など、だれもが使いやすいトイレを整備する | 17.7 (302) |
| 4 | だれもが利用しやすく、わかりやすい案内標示を整備する | 14.1 (241) |
| 5 | 視覚障害者誘導用（点字）ブロックを整備する | 4.4 (75) |
| 6 | 視覚障害者・色弱者が、混同しやすい色の組み合わせを避け、絵や文字などを併用した案内等を整備する | 4.8 (82) |
| 7 | 券売機や窓口を利用しやすくする | 7.1 (122) |
| 8 | 乗降場（駅のホームなど）と車両との、すき間や段差をなくす | 31.6 (541) |
| 9 | 乗降場（駅のホームなど）と車両の間に、転落・接触防止用のホームドアなどを設置する | 36.3 (620) |
| 10 | バス乗り場などに、ベンチや屋根を設置する | 22.0 (376) |
| 11 | バス乗り場などに、車両運行状況の表示装置を設置する | 9.0 (154) |
| 12 | その他 | 3.5 (60) |
| | 無回答 | 8.5 (146) |

《問10-1で「4 公共交通機関」を選んだ方にお聞きします。》

公共交通機関（電車・バスなどの車両）について

【問 10-1-4】 高齢者・障害のある方・妊産婦・乳幼児を連れた方などが、公共交通機関（電車・バスなどの車両）を利用しやすくするために、どのような整備が必要だと思いますか。次の中から **3つまで** 選んで○をつけてください。

N=1,026

- | | | |
|---|---|------------|
| 1 | 乗降口の階段がなく、車いすなどでも乗り降りしやすい、ノンステップバスを整備する | 72.5 (744) |
| 2 | 車内に、停車駅や停留所などを表示するための電光掲示板などを設置した、車両を整備する | 22.9 (235) |
| 3 | 車いすやベビーカーなどの専用スペースを整備する | 50.4 (517) |
| 4 | 地域の生活拠点などを結ぶ、小型で利用しやすいコミュニティーバスを整備する | 34.8 (357) |
| 5 | 車いすなどのまま乗り降りができる、リフト付きタクシーを整備する | 21.9 (225) |
| 6 | 視覚障害者・色弱者が、混同しやすい色の組合せを避け、絵や文字などを併用した案内等を整備する | 14.6 (150) |
| 7 | その他 | 5.5 (56) |
| | 無回答 | 4.8 (49) |

建築物について

《全員にお聞きします。》

【問 11】 官公庁施設（都庁舎、区・市役所、税務署など）についてお聞きします。

あなたは上記の施設を、過去1年くらいの間に、利用したことがありますか。

N=5,944

- | | | | |
|---|---------|--------------|-----------------|
| 1 | 利用した | 65.9 (3,920) | |
| 2 | 利用していない | 32.8 (1,948) | →《問12へお進みください。》 |
| | 無回答 | 1.3 (76) | |

《問11で「1 利用した」を選んだ方にお聞きします。》

【問 11-1】 上記の施設は、高齢者や障害のある方・妊産婦や乳幼児を連れた方などが利用する場合、利用しやすいように整備されていると思いますか。

次の①から⑨までの質問について、それぞれ下の枠内の 1~4の中からあてはまるものを1つずつ選び、その数字に○をつけてください。 また、それ以外で整備が必要だと思われるものがあれば⑩の [] 欄にお答えください。

N=3,920

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 整備されている | 3 あまり整備されていない |
| 2 やや整備されている | 4 整備されていない |

※1~4の数字いずれか1つを○で囲んでください。

	1	2	3	4	無回答
① 道路から建物の出入口に至るまでの通路の整備（段差をなくす、幅を広げる）	30.6 (1,200)	40.3 (1,578)	20.0 (784)	4.3 (170)	4.8 (188)
② 建物の出入口の整備（段差をなくす、幅を広げる、自動ドアを設置するなど）	34.5 (1,352)	40.3 (1,581)	16.8 (657)	3.7 (145)	4.7 (185)
③ 建物内の通路の整備（段差をなくす、幅を広げるなど）	31.9 (1,252)	38.6 (1,512)	20.3 (797)	3.7 (146)	5.4 (213)
④ 階段の整備（手すりを設置する、床に滑り止めをつけるなど）	28.5 (1,117)	41.6 (1,632)	19.7 (773)	4.1 (161)	6.0 (237)
⑤ だれもが利用しやすいエレベーターや、エスカレーターの整備	31.4 (1,232)	36.8 (1,443)	21.4 (838)	4.9 (192)	5.5 (215)
⑥ 車いすの方や乳幼児を連れた方など、だれもが使いやすいトイレの整備	20.5 (805)	38.3 (1,500)	26.6 (1,041)	6.6 (258)	8.1 (316)
⑦ 授乳とおむつ交換ができる場所の整備	16.1 (631)	35.4 (1,388)	28.2 (1,106)	8.4 (329)	11.9 (466)
⑧ わかりやすい案内標示や、視覚障害者誘導用（点字）ブロックの整備	17.0 (668)	38.1 (1,494)	30.0 (1,176)	6.0 (236)	8.8 (346)
⑨ 車いすの方などに配慮した、障害者用の駐車スペースの整備	19.8 (777)	39.7 (1,557)	24.4 (958)	6.3 (245)	9.8 (383)
⑩ その他、何かありましたら、ご自由にお書きください。 []					

《全員にお聞きします。》

【問 12】 病院や診療所 についてお聞きします。

あなたは上記の施設を、過去 1 年くらいの間に、利用したことがありますか。

N=5, 944

- 1 利用した 83.8 (4, 979)
- 2 利用していない 14.9 (888) → 《問 13 へお進みください。》
- 無回答 1.3 (77)

《問 12 で「1 利用した」を選んだ方にお聞きします。》

【問 12-1】 上記の施設は、高齢者や障害のある方・妊産婦や乳幼児を連れてきた方などが利用する場合、利用しやすいように整備されていると思いますか。

次の①から⑨までの質問について、それぞれ下の枠内の **1~4 の中からあてはまるものを 1 つずつ選び、その数字に○をつけてください。**また、それ以外で整備が必要だと思われるものがあれば⑩の [] 欄にお答えください。

N=4, 979

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 整備されている | 3 あまり整備されていない |
| 2 やや整備されている | 4 整備されていない |

※ 1 ~ 4 の数字いずれか 1 つを○で囲んでください。

	1	2	3	4	無回答
① 道路から建物の出入口に至るまでの通路の整備（段差をなくす、幅を広げる）	31.3 (1, 559)	36.8 (1, 833)	21.4 (1, 064)	5.6 (277)	4.9 (246)
② 建物の出入口の整備（段差をなくす、幅を広げる、自動ドアを設置するなど）	34.8 (1, 731)	36.7 (1, 825)	18.0 (898)	5.5 (276)	5.0 (249)
③ 建物内の通路の整備（段差をなくす、幅を広げるなど）	33.8 (1, 682)	36.5 (1, 816)	19.5 (971)	4.5 (223)	5.8 (287)
④ 階段の整備（手すりを設置する、床に滑り止めをつけるなど） ※ 1 階のみに所在する施設は除いてお考えください。	31.1 (1, 547)	37.6 (1, 872)	18.2 (906)	4.3 (212)	8.9 (442)
⑤ だれもが利用しやすいエレベーターや、エスカレーターの整備 ※ 1 階のみに所在する施設は除いてお考えください。	33.9 (1, 689)	34.4 (1, 713)	17.5 (871)	4.8 (239)	9.4 (467)
⑥ 車いすの方や乳幼児を連れてきた方など、だれもが使いやすいトイレの整備	25.4 (1, 267)	34.0 (1, 691)	25.4 (1, 265)	7.6 (378)	7.6 (378)
⑦ 授乳とおむつ交換ができる場所の整備	19.7 (982)	30.5 (1, 521)	28.0 (1, 392)	10.8 (536)	11.0 (548)
⑧ わかりやすい案内標示や、視覚障害者誘導用（点字）ブロックの整備	17.0 (844)	32.2 (1, 601)	31.1 (1, 549)	11.0 (549)	8.8 (436)
⑨ 車いすの方などに配慮した、障害者用の駐車スペースの整備	20.4 (1, 014)	31.6 (1, 572)	26.6 (1, 324)	11.5 (574)	9.9 (495)
⑩ その他、何かありましたら、ご自由にお書きください。 []					

《全員にお聞きします。》

【問 13】 飲食店（喫茶店や食堂、ファミリーレストランなど）についてお聞きします。
あなたは上記の施設を、過去1年くらいの間に、利用したことがありますか。

N=5,944

- | | | | |
|---|---------|--------------|------------------|
| 1 | 利用した | 86.7 (5,154) | |
| 2 | 利用していない | 12.0 (714) | → 《問14へお進みください。》 |
| | 無回答 | 1.3 (76) | |

→《問13で「1 利用した」を選んだ方にお聞きします。》

【問 13-1】 上記の施設は、高齢者や障害のある方・妊産婦や乳幼児を連れた方などが利用する場合、利用しやすいように整備されていると思いますか。

次の①から⑧までの質問について、それぞれ下の枠内の **1~4の中からあてはまるものを1つずつ選び、その数字に○をつけてください。**また、それ以外で整備が必要だと思われるものがあれば⑨の〔 〕欄にお答えください。

N=5,154

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 整備されている | 3 あまり整備されていない |
| 2 やや整備されている | 4 整備されていない |

※1~4の数字いずれか1つを○で囲んでください。

	1	2	3	4	無回答
① 道路から建物の出入口に至るまでの通路の整備（段差をなくす、幅を広げる）	11.8 (609)	30.0 (1,544)	41.1 (2,116)	13.2 (682)	3.9 (203)
② 建物の出入口の整備（段差をなくす、幅を広げる、自動ドアを設置するなど）	11.9 (613)	30.5 (1,573)	40.5 (2,086)	13.1 (674)	4.0 (208)
③ 建物内の通路の整備（段差をなくす、幅を広げるなど）	11.5 (592)	31.0 (1,598)	41.2 (2,124)	11.8 (609)	4.5 (231)
④ 階段の整備（手すりを設置する、床に滑り止めをつけるなど） ※1階のみに所在する施設は除いてお考えください。	10.3 (533)	29.8 (1,538)	39.5 (2,035)	12.9 (665)	7.4 (383)
⑤ だれもが利用しやすいエレベーターや、エスカレーターの整備 ※1階のみに所在する施設は除いてお考えください。	11.6 (599)	27.2 (1,401)	37.3 (1,921)	15.7 (810)	8.2 (423)
⑥ 車いすの方や乳幼児を連れた方など、だれもが使いやすいトイレの整備	9.0 (462)	23.8 (1,225)	42.3 (2,182)	19.0 (980)	5.9 (305)
⑦ わかりやすい案内標示や、視覚障害者誘導用（点字）ブロックの整備	6.4 (331)	17.7 (914)	43.7 (2,253)	25.5 (1,316)	6.6 (340)
⑧ 車いすの方などに配慮した、障害者用の駐車スペースの整備	8.5 (436)	22.1 (1,139)	40.4 (2,082)	22.4 (1,157)	6.6 (340)
⑨ その他、何かありましたら、ご自由にお書きください。 〔 〕					

《全員にお聞きします。》

【問 14】 コンビニエンスストアについてお聞きします。

あなたは上記の施設を、過去1年くらいの間に、利用したことがありますか。

N=5,944

- | | | |
|-----------|--------------|-------------------|
| 1 利用した | 92.6 (5,507) | |
| 2 利用していない | 6.3 (375) | → 《問15 へお進みください。》 |
| 無回答 | 1.0 (62) | |

《問14で「1 利用した」を選んだ方にお聞きします。》

→ 【問 14-1】 上記の施設は、高齢者や障害のある方・妊産婦や乳幼児を連れた方などが利用する場合、利用しやすいように整備されていると思いますか。

次の①から⑥までの質問について、それぞれ下の枠内の **1~4 の中からあてはまるものを1つずつ選び、その数字に○をつけてください。**また、それ以外で整備が必要だと思われるものがあれば⑦の [] 欄にお答えください。

N=5,507

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 整備されている | 3 あまり整備されていない |
| 2 やや整備されている | 4 整備されていない |

※ 1～4の数字いずれか1つを○で囲んでください。

	1	2	3	4	無回答
① 道路から建物の出入口に至るまでの通路の整備（段差をなくす、幅を広げる）	23.7 (1,305)	37.6 (2,068)	26.0 (1,433)	8.7 (478)	4.0 (223)
② 建物の出入口の整備（段差をなくす、幅を広げる、自動ドアを設置するなど）	25.0 (1,374)	38.6 (2,124)	24.5 (1,350)	7.9 (437)	4.0 (222)
③ 建物内の通路の整備（段差をなくす、幅を広げるなど）	19.2 (1,060)	34.5 (1,899)	31.2 (1,719)	10.6 (584)	4.4 (245)
④ 車いすの方や乳幼児を連れた方など、だれもが使いやすいトイレの整備	8.8 (484)	18.2 (1,005)	37.6 (2,070)	28.2 (1,553)	7.2 (395)
⑤ わかりやすい案内標示や、視覚障害者誘導用（点字）ブロックの整備	7.1 (390)	16.3 (895)	39.7 (2,185)	29.9 (1,644)	7.1 (393)
⑥ 車いすの方などに配慮した、障害者用の駐車スペースの整備	9.0 (495)	19.5 (1,075)	36.2 (1,991)	28.5 (1,571)	6.8 (375)
⑦ その他、何かありましたら、ご自由にお書きください。 []					

費用負担について

《全員にお聞きします。》

【問 15】 駅、デパート、映画館、病院など不特定多数の人が利用する施設や公共交通機関を、高齢者や障害のある方をはじめ全ての人々が、安全で快適に利用できるように整備するための費用について、次のような考え方があります。あなたの考えに最も近い番号 1 つ に ○をつけてください。

N=5, 944

- | | |
|---|--------------|
| 1 施設の所有者・管理者が、全て自らの責任と負担で整備すべきである | 10.6 (628) |
| 2 施設の所有者・管理者が中心となって整備すべきだが、国・地方自治体の負担（補助）も必要である | 45.0 (2,675) |
| 3 施設の所有者・管理者と、国・地方自治体が、半分ずつ負担して整備すべきである | 10.4 (616) |
| 4 国・地方自治体を中心となって整備すべきだが、施設の所有者・管理者の負担も必要である | 18.5 (1,098) |
| 5 国・地方自治体が全額負担（補助）すべきである | 5.2 (311) |
| 6 わからない | 8.3 (495) |
| 無回答 | 2.0 (121) |

東京都の「福祉のまちづくり」について

《全員にお聞きします。》

【問 16】 東京都において、今後「ユニバーサルデザイン（※1 P18 参照）の理念に基づいた福祉のまちづくり」を進めていくにあたり、特に重点をおいて取り組む必要があると思うものは何ですか。次の中から **5 つまで** 選んで○をつけてください。

N=5, 944

- | | |
|--|--------------|
| 1 公共交通施設や公共交通機関の整備（駅のエレベーター設置、ホームドアの整備、ノンステップバスの整備など） | 67.3 (4,002) |
| 2 建物内の整備（スーパーや飲食店など、多くの人利用する建物の出入口を自動ドアにする、通路幅を広げる、段差解消など） | 34.1 (2,029) |
| 3 道路の整備（車道と歩道の分離、歩道の幅を広げたり段差を少なくする、自転車専用レーンの設置、音響式信号機の設置など） | 67.4 (4,004) |
| 4 公園・河川の整備（園路等の段差解消、ベンチやトイレ設置など） | 18.7 (1,114) |
| 5 建物、道路、公園、公共交通施設などの連続的、一体的、計画的な整備 | 29.4 (1,748) |
| 6 高齢者や障害者にも住みやすい住宅の整備 | 32.7 (1,944) |
| 7 高齢者や障害者の社会参加を支える仕組みづくり（点字・音声による刊行物の配布、手話通訳者の配置、ヘルプマーク（※2）の推進、地域の防犯活動など） | 15.4 (917) |
| 8 災害時における要配慮者の安全対策（避難誘導・案内標示の整備、避難場所の確保、食料など必需品の準備） | 46.7 (2,774) |
| 9 わかりやすく利用しやすい情報提供の充実（案内標示等の設置、音声や携帯端末を利用した情報提供など） | 26.6 (1,580) |
| 10 「福祉のまちづくり」の普及・啓発の充実（車いす利用者等にも使いやすいトイレ及び駐車スペース等の適正利用、障害者等の理解促進を目的としたパンフレット作成やシンポジウムの実施、福祉のまちづくり功労者の表彰制度など） | 11.3 (674) |
| 11 当事者の意見を反映するための仕組みづくり（都民・事業者・行政による情報交換の場の設定など） | 16.2 (962) |
| 12 学校におけるユニバーサルデザイン教育等の推進（だれもが平等で多様性を持つ存在であることを理解する教育） | 37.7 (2,239) |
| 13 地域住民を対象にしたユニバーサルデザインに関するセミナー・ワークショップの推進 | 5.0 (300) |
| 14 民間事業者による従業員を対象とした接客対応向上等のための研修の実施 | 10.2 (608) |
| 15 その他 | 2.2 (129) |
| 無回答 | 2.8 (169) |

※1 ユニバーサルデザインとは…年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立ってデザインすることです。その対象はハード（都市施設や製品など）からソフト（教育や文化、サービスなど）に至るまで多岐にわたっています。

◆ ユニバーサルデザインの具体的な事例

- 床が低く、高齢の人や子供でも乗り降りしやすく、また、スロープをかければ車いすの方も容易に利用できるノンステップバス
- 点字や音声案内、外国語での表記や色遣いに配慮するなど、だれにでもわかりやすい案内サイン

◆ 東京都におけるユニバーサルデザインの5原則

- 公平（誰もが同じように施設や設備を利用できる。）
- 簡単（利用者の知識や能力、状況に関係なく容易に施設や設備を利用できる。）
- 安全（特別な注意を払わなくとも危険なく施設や設備を利用できる。）
- 機能（使い勝手良く施設や設備を利用できる。）
- 快適（気持ちよく施設や設備を利用できる。）

※2 ヘルプマークとは…援助や配慮を必要としている方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。

(例) 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など



子育てのための居住環境について

《全員にお聞きします。》

【問17】 あなたは、子育てをする上で「住宅の周りの環境」にはどのような点が重要だと思いますか。特に重要だと思われるものを、次の中から3つまで選んで○をつけてください。

N=5,944

1 子供の遊び場や公園が近くにある	45.1 (2,680)
2 周辺の道路が安全である	42.5 (2,526)
3 静かな環境にあり、治安がよい	40.2 (2,389)
4 託児所・保育所や幼稚園などが近くにある	29.5 (1,755)
5 小学校や中学校が近くにある	18.9 (1,126)
6 駅やバス停に近く、通勤に便利である	9.4 (556)
7 小児科の病院・診療所が近くにある	39.6 (2,353)
8 日用品を購入するスーパーや飲食店が近くにある	15.1 (899)
9 身近に頼れる人がいる	24.1 (1,435)
10 その他	0.7 (41)
11 特にない	1.0 (59)
12 わからない	4.0 (236)
無回答	3.3 (198)

《全員にお聞きします。》

【問18】 あなたの住宅の周りの環境は、子育てをする上で適していると思いますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

N=5,944

1 適している	19.5 (1,157)
2 どちらかといえば適している	52.6 (3,124)
3 どちらかといえば適していない	11.9 (708)
4 適していない	3.7 (219)
5 わからない	8.6 (511)
無回答	3.8 (225)

子育て支援について

《全員にお聞きします。》

【問 19】 あなたは、子育て支援にはどのような施策やサービスが有効だと思いますか。特に有効だと思われるものを、次の中から **3つまで**選んで○をつけてください。

N=5,944

1 妊娠・出産、乳幼児健診などを支える保健医療体制の整備	35.5 (2,112)
2 子育て支援に関する情報提供	13.6 (809)
3 子育ての不安や悩みの相談・支援体制の整備	29.1 (1,727)
4 親同士の助け合い活動や、地域の相互扶助体制の整備	12.3 (730)
5 保育所の数や定員の増、保育サービスの質の充実	40.9 (2,430)
6 リフレッシュなどのために利用できる一時預かりサービスの充実	12.4 (738)
7 男性も女性も仕事と子育てが両立しやすい環境の整備	34.7 (2,061)
8 確かな学力、豊かな人間性及び体力を育成する教育環境の整備	13.8 (818)
9 非行防止など、子供が健全に育つための対策の充実	14.9 (888)
10 乳幼児連れでも活動しやすいまちづくり	12.6 (746)
11 子育て家庭のための住宅施策の推進	6.1 (363)
12 障害のある子供とその家族への支援サービスの充実	12.3 (732)
13 ひとり親家庭の自立支援（就業機会の確保など）	11.7 (693)
14 その他	1.5 (89)
15 特にない	1.6 (94)
16 わからない	6.3 (372)
無回答	3.3 (194)

児童虐待について

子育てへの不安など、様々なストレスがきっかけになって、子供への虐待が始まることがあります。虐待は、子供の健全な発育・発達を損ない、心身に大変深刻な影響を及ぼします。

次世代を担う子供たちの健やかな育成のため、東京都では、児童虐待の未然防止や早期発見などの取組を強化しています。

《全員にお聞きします。》

【問20】 あなたは、虐待を受けたと思われる児童を発見した人には、区市町村又は児童相談所への通告義務があることを御存じですか。あてはまる番号 **1つ** に○をつけてください。

N=5,944

1 通告義務があることを、通告先も含め知っている	22.8 (1,358)
2 通告先は知らないが、通告義務があることは知っている	45.0 (2,672)
3 知らない	30.3 (1,804)
無回答	1.9 (110)

- ◆ 児童虐待防止法は、「虐待を受けたと思われる児童を発見した人は、速やかに区市町村又は児童相談所等へ通告しなければならない」と義務付けています。(同法第6条第1項による)
- ◆ 虐待かどうかははっきりしない場合も通告義務があります。たとえ虐待ではなかったとしても、連絡をした人の責任が問われることは一切ありません。
- ◆ 連絡をした人に関する個人情報は必ず守られます。
- ◆ 主な通告先

虐待に気づいたり、虐待を疑ったら、区市町村（子供家庭支援センター（※1）など）、東京都の児童相談所（※2）又は児童相談所全国共通ダイヤル（※3）へ通告してください。

※1 子供家庭支援センターとは…子供と家庭に関するあらゆる相談（子育ての悩み、育児相談、虐待相談など）に応じる窓口です。

※2 児童相談所とは…子供に関する様々な相談に応じ、必要な助言を行う窓口です。また、緊急に保護を必要とする場合などには子供を一時的に預かります。

※3 児童相談所全国共通ダイヤルとは…虐待を疑った時に、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。3桁の番号「189」（いちはやく）に電話をすれば、お近くの児童相談所等につながります。

障害者支援について

《全員にお聞きします。》

【問 21】 平成 28 年 4 月 1 日に、障害を理由とする差別をなくすための取組を推進するため、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行されました。

あなたは、以下の法の内容を知っていますか。下の右枠の回答の中から、あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

N=5,944

項目（法の内容）	1 知っている	2 知らない	無回答
① 事業者（注）が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として、サービスの提供を拒否することや、サービスの提供にあたって場所や時間帯などを制限すること等（※1）が禁止されている。	47.2 (2,806)	50.2 (2,982)	2.6 (156)
② 事業者は、負担が重すぎない範囲で、障害の特性に応じたサービスを提供するよう努めなければならない（※2）。	38.2 (2,273)	58.7 (3,491)	3.0 (180)
③ 行政機関等は、障害者差別解消法の趣旨や内容を周知し、障害に関する理解の促進を図るため、住民等への普及・啓発活動に取り組む必要がある。	29.6 (1,760)	67.1 (3,987)	3.3 (197)

注）事業者とは、商業その他の事業を行う企業や団体、店舗のことなどで、個人事業者やボランティア活動をするグループを含みます。

障害者差別解消法が施行されました！

<障害のある人もない人も共に生きる社会を目指して>

- ◆ 平成 28 年 4 月 1 日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行されました。
- ◆ この法律では「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。

※1 「不当な差別的取扱いの禁止」とは？

この法律では、国・都道府県・区市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として、サービスの提供を拒否することや、サービスの提供にあたって場所や時間帯などを制限すること、障害のない人にはつけない条件をつけることなどを禁止しています。

※2 「合理的配慮の提供」とは？

障害のある人は、社会の中にあるバリア（障害のある人が利用しにくい施設・設備、制度、慣行など）によって生活しづらい場合があります。

この法律では、役所や事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者に対しては、対応に努めること）を求めています。

《全員にお聞きします。》

【問 22】 障害のある人の就労に向けた企業などの取組として、どのようなことが重要だと思いますか。特に重要だと思うことを、次の中から **3つまで** 選んで○をつけてください。

N=5, 944

1 障害のある人の雇用の促進(※1)	48.5(2,884)
2 障害のある人に配慮した建物・事業所等の構造・設備の改善・整備（バリアフリー化などを含む）	33.5(1,993)
3 職場の上司や同僚の理解	56.8(3,374)
4 サポートをする社員などの配置・相談体制の充実	30.8(1,831)
5 体験実習の実施、実習生の受け入れの拡充	11.6(692)
6 職場における訓練や研修の機会の充実	16.5(982)
7 特性や能力に応じた人員配置や業務の見直し	35.9(2,131)
8 就労継続支援B型事業所等(※2)や特別支援学校、就労支援機関との連携	15.5(921)
9 その他	1.0(57)
10 特にない	1.3(76)
11 わからない	5.5(324)
無回答	2.7(159)

※1 「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、民間企業、国、地方公共団体などは一定の割合（例：常用労働者数50人以上規模の民間企業は2.0%）に相当する数以上の身体障害者又は知的障害者を雇用しなければならないとされています。

※2 一般企業等での就労が困難な障害のある人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行っている事業所等。

《全員にお聞きします。》

【問 23】 障害のある人とない人がともに地域社会で暮らしていくために、行政の施策として、どのようなことが重要だと思いますか。特に重要だと思うことを、次の中から **3つまで** 選んで○をつけてください。

N=5, 944

1	障害のある人への理解を深めるための教育及び啓発・広報活動	42.7 (2, 536)
2	ボランティア活動の育成・支援	15.7 (935)
3	障害のある子供の学校教育や相談・支援体制の充実	33.1 (1, 970)
4	就労の機会の確保、職業訓練の充実	37.8 (2, 244)
5	保健医療サービス・リハビリテーションの充実	11.0 (652)
6	年金や手当の充実	17.5 (1, 043)
7	相談員やホームヘルパーなどの在宅サービスの充実	16.5 (979)
8	福祉機器や情報機器の開発・普及	5.2 (309)
9	障害のある人に配慮した公共建築物や公共住宅、交通機関の改善・整備	27.0 (1, 607)
10	点字や手話、字幕放送などによる情報提供の充実	4.7 (281)
11	住宅のバリアフリー化の普及促進	5.8 (344)
12	スポーツや文化活動・交流活動の推進	6.6 (395)
13	グループホーム（※）など居住の場の整備、入居支援	12.5 (745)
14	災害時の救出・救護体制の整備	14.1 (838)
15	その他	0.9 (53)
16	特にない	1.1 (66)
17	わからない	5.6 (334)
	無回答	2.8 (167)

※ グループホームとは…知的・精神障害等のある人が共同生活を行う住居で、地域で自立した日常生活を営むための援助、相談支援、日中活動の利用支援などを行っています。

地域福祉について

《全員にお聞きします。》

【問 24】 あなたは、現在お住まいの地域に、困ったときに相談したり、頼ったりできる人はいますか。あてはまる番号の全てに○をつけてください。（同居している家族などの世帯員を除く。）

N=5, 944

1 近隣住民	25.7 (1, 527)
2 親族	54.4 (3, 233)
3 友人、知人	50.5 (3, 003)
4 保育所・幼稚園・学校の先生	4.8 (286)
5 子供の保育所・幼稚園・学校の保護者	3.7 (218)
6 ホームヘルパーなど民間サービス事業者	4.1 (242)
7 かかりつけ医師	20.9 (1, 243)
8 民生委員・児童委員（※1）	3.9 (230)
9 区・市役所などの職員	7.6 (454)
10 社会福祉協議会の職員（※2）	2.3 (138)
11 NPO・ボランティアの人（※3）	1.2 (69)
12 その他	1.3 (79)
13 相談したり、頼ったりできる相手がない	14.5 (863)
無回答	2.1 (122)

※1 民生委員・児童委員とは…厚生労働大臣から委嘱を受け、地域の社会福祉の向上のために活動する無報酬の公務員（都道府県の非常勤・特別職）で、地域で援助を必要とする人の相談に応じ、関係機関への橋渡しをしています。

※2 社会福祉協議会とは…地域福祉を推進することを目的に、社会福祉法に基づき設置されている非営利の民間団体で、都道府県、市区町村において、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援など様々な活動を行っています。

※3 NPO（Nonprofit Organization）とは…様々な分野（福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など）の社会貢献活動を行う、民間の非営利組織です。

《全員にお聞きします。》

【問25】 あなたは、お住まいの地域で災害が発生した場合に、ひとりで避難することが困難な方（例えば、高齢者や障害者、乳幼児、妊産婦、外国人、病人・ケガ人など）に対して、何らかの協力ができますか。ご自身や家族の安全はおおむね確保されていると仮定して、あてはまる番号 1つ に○をつけてください。

N=5, 944

1	進んで協力する	30.5 (1,810)	→ 《問26へお進みください。》
2	求められれば協力する	46.8 (2,781)	
3	協力できない	7.3 (432)	
4	わからない	12.7 (757)	
	無回答	2.8 (164)	

《問25で「1 進んで協力する」又は「2 求められれば協力する」を選んだ方にお聞きします。》

【問25-1】 どのような協力ができるとお思いますか。あてはまる番号の 全て に○をつけてください。

N=4, 591

1	安否の確認	66.8 (3,066)
2	救出・救助	50.6 (2,324)
3	避難場所への誘導	73.7 (3,385)
4	家族や親族・知人への連絡	58.4 (2,683)
5	災害状況や避難情報などの伝達	48.0 (2,203)
6	一時的な保護・預かり	20.1 (925)
7	介護や応急手当	19.8 (907)
8	相談相手や話し相手	40.9 (1,879)
9	その他	1.2 (56)
	無回答	1.0 (45)

《全員にお聞きします。》

【問26】

(1) あなたは、この1年間に以下のような活動をしましたか。以下の活動への参加の有無について、あてはまる番号に○をつけてください。

(2) また、今後、参加してみたい活動はありますか。以下の活動への参加意向について、あてはまる番号に○をつけてください。

- 1 参加したい
2 参加したいが様々な理由により参加できない
3 参加したいと思わない

N=5,944

	(1) 1年間の活動の有無			(2) 今後の参加意向				
	1 あり	2 なし	無回答	1	2	3	無回答	
活動内容	趣味・学習・スポーツ活動	43.2 (2,566)	48.9 (2,904)	8.0 (474)	44.5 (2,646)	26.1 (1,549)	19.4 (1,153)	10.0 (596)
	自治会、町内会、老人クラブ、NPO団体などの役員・事務局活動	12.8 (761)	79.2 (4,706)	8.0 (477)	13.0 (771)	29.8 (1,773)	47.5 (2,821)	9.7 (579)
	地域行事（地域の催し物の運営、祭りの世話役など）を支援する活動	12.1 (720)	79.5 (4,724)	8.4 (500)	14.5 (863)	32.4 (1,923)	43.1 (2,564)	10.0 (594)
	環境保全、環境美化、リサイクルなどの活動	14.8 (877)	76.6 (4,552)	8.7 (515)	19.5 (1,161)	33.9 (2,016)	36.4 (2,162)	10.2 (605)
	地域の伝統や文化を伝える活動	4.8 (287)	86.4 (5,135)	8.8 (522)	13.2 (787)	33.6 (1,999)	43.4 (2,578)	9.8 (580)
	防犯や災害時の救援・支援をする活動	6.3 (377)	84.8 (5,038)	8.9 (529)	16.4 (974)	39.1 (2,324)	34.2 (2,032)	10.3 (614)
	一人暮らしなど見守りが必要な高齢者を支援する活動	4.2 (248)	87.0 (5,174)	8.8 (522)	11.3 (669)	38.9 (2,313)	39.9 (2,369)	10.0 (593)
	介護が必要な高齢者を支援する活動	4.9 (290)	86.3 (5,127)	8.9 (527)	9.8 (582)	38.6 (2,297)	41.6 (2,473)	10.0 (592)
	障害のある人を支援する活動	4.5 (267)	86.6 (5,148)	8.9 (529)	10.7 (635)	39.1 (2,327)	40.2 (2,391)	9.9 (591)
	青少年の健やかな成長・非行防止のための活動	2.8 (166)	88.3 (5,246)	9.0 (532)	9.8 (581)	36.2 (2,152)	44.0 (2,614)	10.0 (597)
	子育てを支援する活動	5.1 (306)	85.9 (5,106)	9.0 (532)	14.0 (831)	36.6 (2,177)	39.5 (2,346)	9.9 (590)
	外国人を支援する活動	2.1 (123)	88.9 (5,283)	9.1 (538)	11.2 (663)	35.8 (2,128)	43.1 (2,561)	10.0 (592)
	その他	0.2 (13)	93.0 (5,529)	6.8 (402)	0.1 (7)	0.2 (11)	92.5 (5,496)	7.2 (430)

福祉人材対策について

《全員にお聞きします。》

【問 27】 福祉・介護の仕事に対し、どのようなイメージをお持ちですか。あなたの考えに最も近い番号 **1つ** に○をつけてください。

N=5,944

- | | |
|-------------------------------------|--------------|
| 1 資格や専門知識を生かせる仕事である | 11.7 (694) |
| 2 ワークライフバランスを保って働くことができる仕事である | 1.6 (97) |
| 3 人の役に立っていることが実感できる仕事である | 19.0 (1,130) |
| 4 体力的・精神的にきつく、仕事の内容のわりに給与水準が低い仕事である | 57.1 (3,396) |
| 5 昇進・昇給が難しく、将来に不安がある仕事である | 3.2 (188) |
| 6 その他 | 1.9 (111) |
| 無回答 | 5.5 (328) |

《全員にお聞きします。》

【問 27-1】 問 27 のイメージをどうして持たれましたか。あてはまる番号の **全て** に○をつけてください。

N=5,944

- | | |
|---|--------------|
| 1 家族の介護をした経験から | 22.5 (1,337) |
| 2 福祉・介護の仕事の経験があるから | 8.0 (476) |
| 3 ボランティアをした経験や福祉施設を見学したことがあるから | 12.5 (744) |
| 4 人の話から | 35.6 (2,119) |
| 5 テレビ・新聞・雑誌などの情報から | 55.4 (3,295) |
| 6 インターネットのブログやSNS（ツイッター、フェイスブック）などの情報から | 9.8 (580) |
| 7 その他 | 4.8 (288) |
| 無回答 | 3.9 (229) |

《全員にお聞きします。》

【問 28】 福祉・介護の仕事にマイナスイメージを持たれる方もいますが、どうすれば、そのようなイメージを改善できると思いますか。あてはまる番号の**全て**に○をつけてください。

N=5, 944

1 給与水準の引き上げ、キャリアアップの仕組みの整備など雇用面での処遇改善	76.8 (4,564)
2 介護ロボットやICT（※）の活用、休暇制度の充実などによる労働環境の改善	35.1 (2,089)
3 テレビ・雑誌などの媒体を活用したイメージアップに向けた広報	23.1 (1,374)
4 働きやすい職場づくりに取り組む福祉・介護事業所を認証・表彰する制度の創設	37.2 (2,209)
5 労働条件や職場環境に関する行政の適切な指導・監督	57.8 (3,433)
6 その他	4.1 (242)
無回答	5.5 (325)

※ ICT=情報通信技術。コンピュータやネットワークに関連する分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。ここで言う「ICTの活用」とは、例えばタブレットによるケア記録の共有やインターカム（職場内で使用する構内電話などの通話システム）による職員間連携等を指す。

東京都の福祉保健行政に関してご意見やご要望がありましたら、お聞かせください。

- ◆ 長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。
- ◆ この調査の結果は、まとめ次第公表し、東京都の福祉保健施策の重要な基礎資料とします。

調査担当

東京都 福祉保健局 総務部 総務課
(福祉保健基礎調査担当)

電話 03-5321-1111 (代表)

内線 32-017~019